



『住まいの耐震化』

出張講座

のご案内です。



こんな疑問に
お答えします

- ・山梨県で大地震は起こるの？
- ・地震対策は何をすればいいの？
- ・耐震診断って何？
- ・補助金はあるの？

自治会や地域の集まりに県と市町村職員が伺い、**県内で大きな被害が想定される地震や住まいの耐震対策、耐震診断や耐震改修に関する支援制度**などについて、写真や映像を使ってわかりやすく説明します。

ご希望の方は、**お気軽にお申し込みください。**



講座の対象は？

古い住宅の多い自治会など地震対策に興味のある方が概ね20名以上参加可能な集まりが対象となります。



費用は？

費用は原則として無料です。
会場設営費用は申込者の負担となります。



実施する日時は？

実施日は原則として平日とし、実施時間帯は概ね午前10時から午後8時までの間とします。



申し込み方法は？

希望日の概ね1ヶ月前までに、裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、市町村の住宅担当の窓口にお申し込みください。

注意) 申し込み時期が重複する場合は、日程を調整させていただくことがありますのでご了承ください。

お問い合わせ先

山梨県 県土整備部 建築住宅課 建築防災担当 TEL : 055-223-1734